

# 昇降機保守点検業務仕様書

## 1 目的

「建築基準法」及びこれに基づく地方条例、「昇降機の適切な維持管理に関する指針（平成 28 年 2 月 19 日付け国住指第 3984 号）」、並びに JIS A4302（昇降機の検査標準）に定めるところにより、計画的に監督技術者又は技術者を派遣し、昇降機の保有している固有機能・性能を発揮し正常かつ良好な運行状況を保つことを目的とする。

## 2 業務名

昇降機保守点検業務

## 3 実施場所

香川県立白鳥病院（香川県東かがわ市松原 963 番地）

## 4 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日

## 5 保守点検業務

点検、保守については「建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成 5 年版)（以下「建築保全業務共通仕様書」という。）第 2 編第 7 章第 2 節エレベーターによる。

なお、契約は上記に基づく「遠隔点検付フルメンテナンス契約」とする。

### (1) 対象装置（三菱電機（株）製）

別紙「昇降機設備仕様リスト〈別表一Ⅰ〉」のとおりとする。

### (2) 業務内容

- ① 月 1 回技術者を派遣し、建築保全業務共通仕様書に基づき機器・装置の点検を行い、必要に応じて給油・調整・清掃を行うこと。（点検内容〈別表一Ⅲ〉、遠隔点検内容〈別表一Ⅳ〉）
- ② 対象装置において建築保全業務共通仕様書に含まれない総合監視盤等固有の機器・装置についても適切な点検を行い、必要に応じて給油・調整・清掃を行うこと。
- ③ 上記保守点検に必要な消耗部品（ランプ・注油用油・ウエス等）の交換等を行うこと。
- ④ 保守点検の都度「作業報告書」を提出すること。
- ⑤ 毎月 25 日までに翌月分の保守点検予定表を提出すること。
- ⑥ 対象装置を常に最良の状態に維持するため、経年劣化及び摩耗した機器の取替及び修理を別紙「エレベーター修理計画書〈別表一Ⅴ〉」に基づき行うとともに、点検並びに故障等により取替が必要となった機器・部品の取替を行うこと。（予防保全を目的としたフルメンテナンス契約とする。）  
ただし、建築保全業務共通仕様書の表 7.2.5 から表 7.2.8 の備考欄に(※)印を記した事項並びに次のものの取替は除く。
  - ・巻上機の一式取替え、ギヤーケース取替え
  - ・電動機の一式取替え、フレーム取替え
  - ・制御盤等の一式取替え、キャビネット取替え
  - ・意匠部品（かご、かご・乗場操作盤、表示器、かご床タイル、内装シート、かごの戸、敷居、

乗場戸、三方枠)の塗装、メッキ直し、清掃又は取替え

・その他上記に類するもの

なお、保守点検のため遠隔点検装置・電話回線等の設置及び取り外しを含めること。

### (3) 定期検査

① 建築基準法第12条に基づき、年1回定期に、昇降機を検査する資格を有する者（以下「昇降機検査有資格者」という。）に昇降機の総合的な機能を確認する検査を行わせ、その結果について「定期検査報告書」を当該昇降機検査有資格者名で作成し報告すること。

② 上記①項にあわせ総合監視盤等対象装置独自の固有機器・装置の検査を行ない、その結果についても「報告書」を作成し報告すること。

## 6 緊急時等の対応

突発的故障及び天災地変等の広域災害等の緊急事態に備え、適切な措置が行えるよう、24時間、専門技術者が待機し、緊急度に応じ迅速に現場に急行し対応すること。また、処置の結果について、「作業報告書」又は「故障修理報告書」を作成し報告すること。

また、機器・構成部品等を備蓄するなどして、運転が早期に復旧できるよう努めること。

## 7 維持管理のための情報提供サービス

香川県による日常管理のために、安全確保・正しい利用方法、関係法令改正の連絡等の情報提供サービスを行うこと。

## 8 供給機器・部品等

供給する機器・構成部品等は、対象装置メーカー（三菱電機（株））が指定又は推奨する部品とする。ただし、書面により香川県の承諾を得た場合はこの限りでない。

## 9 契約履行体制の確認

下記項目に該当する文書等を提出すること。また、提出内容に変更があった場合も同様とする。

- (1) 保守点検・待機業務に従事する技術者の職氏名、所属する事業所名、所有する資格、対象装置と同程度の仕様に関する教育履歴・経験年数等
- (2) 昇降機検査有資格者の職氏名、所属する事業所名、所有する資格、対象装置と同程度の仕様に関する教育履歴・経験年数等
- (3) 故障、天災地変等の広域災害等の緊急対応を行う際の体制表（人員、受信施設名、所在地等）

## 10 特記事項

別紙「エレベーター修理計画書〈別表一V〉」に基づき機器・装置の取替及び修理を施工し完了したときは、「作業報告書」を提出すること。

また、次年度に機器・装置の取替及び修理が必要（簡易なものを除く）なものについて、「翌年度エレベーター修理計画書〈別表一VI〉」を毎年10月末までに提出すること。

昇降機設備仕様リスト〈別表-I〉

◎香川県立白鳥病院

号	機	1号機	2号機	3号機
製	造 者	三菱電機(株)製	三菱電機(株)製	三菱電機(株)製
竣	工 年 月 日	平成22年4月	平成22年4月	平成22年4月
用	途	寝台用	寝台用	人荷用
機	種 ( 機 種 No. )	V F G L B (No. ①)	V F G L B (No. ②)	V F G L B (No.③)
制	御 方 式	可変電圧可変周波数方式	可変電圧可変周波数方式	可変電圧可変周波数方式
積	載 荷 重	1,000	1,000	1,750
定	員	15	15	26
速	度	60	60	60
停	止 ヶ 所	3	3	3
非	停 止 階	-	-	-
操	作 方 式	2台群管理方式	2台群管理方式	乗合全自動方式
	( 群 管 理 運 転 装 置 )	○	○	-
付 加 仕 様	地震時管制	○	○	○
	停電時自動着床	○	○	○
	火災時管制	○	○	○
	オートアナウンス	○	○	○
	特記仕様	視覚障害	視覚障害・車椅子	1階二方向出口
台	数	1	1	1

## 昇降機メンテナンス仕様書<別表-Ⅱ>

昇降機の正常な運転機能を維持するため、建築保全業務共通仕様書に基づき機器・装置の点検を行うこと。遠隔監視診断装置により遠隔監視・診断を行うとともに月に1回技術員を派遣し、適切な点検と昇降機の稼動データを基に、設定した周期に従って機器の整備と修理を行うこと。

また、保全計画記載以外の機器を構成する部品においても、必要と判断した場合は修理又は取替を行うこと。

### 1 定期点検

技術員の派遣及び遠隔監視診断装置により、建築保全業務共通仕様書に記載された点検項目について点検・自動診断運転を実施し、必要に応じ各部の調整、清掃、注油を行い昇降機の性能を総合的に判断すること。

### 2 定期整備

昇降機の稼動データを基に、設定した周期に従って機器の整備を行うこと。

### 3 不具合対策

定期点検や整備等で異常や不具合又はその兆候が現れた場合、直ちに適切な処置を行うこと。

### 4 遠隔監視診断

#### (1) 非常時の直接通話

閉じ込め、使用不能故障時は自動的に、昇降機かご内と管制センター又はサービス拠点との間で直接通話することができること。

#### (2) 故障時等の自動通報

以下の故障発生時には、監視センター又はサービス拠点に自動通報を行うこと。また、信号受診時には、速やかに専門技術員を派遣し対策を講じること。

- ①閉じ込め故障
- ②使用不能故障
- ③着床不良（運行に支障がある状態）
- ④制御盤停電
- ⑤遠隔点検装置停電
- ⑥ドア開閉不良
- ⑦制御関連機器温度異常

#### (3) 異常の兆候診断

遠隔監視診断装置で常時運行状態や各機器を診断し、管制センター又はサービス拠点が以下の信号受診時には、速やかに診断結果を分析し対策を講じること。

分類	診断メニュー			①	②	③	
		診断内容					
運転機能診断	運転性能診断	加減速度		○	○	○	
		異常音		○	○	○	
	戸開閉診断	開閉不可・開閉時間		○	○	○	
		制御スイッチ動作点		○	○	○	
	ブレーキ性能診断	両側静トルク		○	○	○	
		片側静トルク		○	○	○	
		動トルク		○	○	○	
	非常用動力バッテリー診断				○	○	○
	かご制御器機能診断	速度制御機能		○	○	○	
		非常停止機能		○	○	○	
フロア検出機能			○	○	○		
外部連絡装置機能診断	かご内インターホン		○	○	○		
積載質量検出センサー診断				○	○	○	
管制運転機能診断	地震時管制運転機能診断 (EER)			○	○	○	
	火災時管制運転機能診断 (FER)			○	○	○	
	冠水時管制運転機能診断			○	○	○	

## 5 その他

### (1) 遠隔閉じ込め救出

遠隔監視診断により検知する「エレベーター閉じ込め故障」信号を乙が受信時に、閉じ込められている乗客を安全に救出するため、右記条件に該当しないことを乙が確認後、かご内の状況を直接通話で確認しながら遠隔で最寄階までエレベーターを操作、運転すること。

免責条件
①建築基準法で規定されている安全装置、又はそれに類する安全装置が作動し、戸開可能な位置から外れて停止している場合。
②乙の管制センターとエレベーターとの直接通話において、乗客の応答、安全状態が確認できない場合。
③エレベーターが機械的にロックし、戸開可能な位置まで昇降できない場合。
④上記以外、想定外の故障により閉じ込め状態となった場合。

### (2) 地震時自動診断復旧システム

地震時管制運転機能により、地震感知器が一定以上の揺れ（低 gal 値以上の揺れ）を感知して最寄り回停止後運転休止となり、一定時間内に、前記揺れにより大きい上限値以上の揺れ（高 gal 値以上の揺れ）がなかった場合に、下記条件に該当することを確認後、リモートメンテナンスシステムにより自動診断運転を実施し、エレベーターの運転に支障がないと判断できた際、仮復旧を行うこと。

機能条件
①上限値を超えない地震の場合。
②建築基準法で規定されている安全装置、またはそれに類する安全装置が作動していない場合。
③エレベーター内に乗客がいないと判断した場合。
④地震等の揺れで機器が破損していないと判断した場合。
⑤火災時管制運転等、他の管制運転が動作していない場合。
⑥自動診断の結果、ロープの引っ掛かり等検知せず、運転に支障がないと判断した場合。

## 6 故障対策

24 時間出動態勢で故障や事故に対し、遠隔監視診断装置の遠隔モニタリング機能に加え、現地でのメンテナンスツールによる故障診断を行い、迅速に最善の対策を講じること。

## 7 作業の対象及び遠隔監視診断装置による診断

各々の作業内容に関しては、別表Ⅲとし、専門技術員が定期的を実施すること。また、作業終了後は速やかに後片付け、清掃を行うこと。遠隔監視診断については別表Ⅳとし、遠隔監視診断装置にて自動診断すること。

## 8 昇降機の構成機器や部品の修理又は取替項目

下記、各々の修理又は取替項目に関しては、昇降機の稼働データを基に設定した周期で実施するとともに、定期点検や整備等で必要と認めた場合は修理又は取替を行うこと。

区 分	修理の対象 (装置名)	主な修理又は取替項目			
かご	外部連絡装置	インターホン電池取替 インターホン(子機)取替			
	停電灯装置	停電灯電池取替 停電灯用ランプ取替			
	操作盤	かご位置表示器プリント板取替 運転盤押ボタン(階床・開・閉ボタンなど)取替 操作スイッチ取替			
	かごの戸		かご側ドアハンガー取替 ゲートスイッチ取替 ベルトプーリ(駆動側・従動側)取替 ローププーリ(駆動側・従動側)取替 ストッパーボルト取替 戸開力保持装置取替 戸開力保持装置用ローラ取替 ドアマシンカムスイッチ(クローズ・オープン用)取替 戸ガイドシュー取替 戸当りゴム取替		
			戸閉め安全装置	戸閉め安全装置マイクロスイッチ取替 戸閉め安全装置コード取替 ガイドチェーン取替	
				照明装置・ファン	照明用ソケット取替 照明用スターター取替 かご照明機器(安定器)取替

区 分	修理の対象 (装置名)	主な修理又は取替項目
かご	照明装置・ファン	かご内ファン取替
		かご内照明（蛍光灯）取替
かご上	戸の開閉装置	ドアマシシVベルト取替
		ドアマシシ駆動ベルト取替
	かご上機器	ガイドシュー（かご側）取替
		器具BOX内プリント板取替
		器具BOX内主開閉器取替
		ソリットステートリレー取替
		着床装置取替
		手すりスイッチ取替
給油装置・パッド取替		
かご下	かご下機器	荷重センサー取替
		かご下防振ゴム取替
		かごブーリシールドベアリング取替
乗場	乗場の戸	乗場の戸ロック装置用ローラ取替
		乗場の戸スイッチ取替
		乗場の戸ハンガー取替
		乗場の戸ロープブーリ取替
		乗場の戸ロープ取替
		乗場の戸クローザーバネ取替
		戸ガイドシュー取替
	戸当りゴム取替	
	乗場ボタン・表示器	階床表示器プリント板取替(注1)
		乗場押ボタン取替
昇降路 ・ピット	制御盤	トランジスタ冷却ファン取替
		主開閉器取替
		電磁接触器取替
		接触器取替
		定電圧装置一式取替
		制御用プリント板取替
		抵抗取替
		回生抵抗取替
		コンデンサ取替
		整流器取替
		コンバータ取替
		インバータスイッチング素子取替
		ブレーキ解放バッテリー取替
		バリスタ取替
		ヒューズ取替
		ノイズフィルタ取替
		ホールCT取替
	電動機	モータ端子BOXゴム取替
		綱車修正
		軸受けベアリング取替
モータ用回転数検出機・パッキン取替		
		防振ゴム（モータ側）取替

区分	修理の対象 (装置名)	主な修理又は取替項目
昇降路 ・ピット	ブレーキ	電磁ブレーキコイル取替
		電磁ブレーキライニング取替
		ゴムカバー・シート取替
	頂部プーリ	頂部プーリシールドベアリング取替
	かご・おもり吊り車	つり合いおもりシールドベアリング取替
		吊り車シールドベアリング取替
	主・調速機ロープ	主ロープ取替
		調速機ロープ取替
		主ロープ切り詰め
		調速機ロープ切り詰め
	移動ケーブル	移動ケーブル取替
	昇降路内スイッチ	終端階強制減速停止装置取替
		行き過ぎ防止用装置取替
		かご停止用装置取替
	調速機	調速機スイッチ取替
		ガイドプーリベアリング取替
ウェートプーリベアリング取替		
ピット各機器	ピットフロートスイッチ取替	
	ピットスイッチ取替	
つり合いおもり	ガイドシュー（つり合いおもり側）取替	
その他	インターホン	インターホン（親機）取替

## 9 備考

### (1) 修理又は取替の条件

諸法規の改正又は官公庁の命令もしくは要求による点検・改修、又は新規付属物追加に関する工事は原則として本契約に含まないものとする。

### (2) 撤去品及び残材の処分

この仕様に基づく作業によって発生する撤去品及び残材は、無償で引取り処分すること。

### (3) 作業の時間

故障対策を除き、点検、整備等は平日昼間に行うこと。

### (4) 服装等

点検作業者は、会社名の入った作業着を着用し、ネームプレート又は腕章等を付けること。また、必要により身分証明書を携帯すること。

### (5) 損害予防措置

実施にあたっては、当院に対し損害を与えないように必要な措置を講じること。損害を与えた場合は遅滞なく当院担当者に報告すること。

点検内容＜別表－Ⅲ＞

箇所	機器名	点検内容	①	②	③
かごまわり	かご上	○かご上各機器作動状態 ○かご上各機器劣化・損傷の有無 ○かご上安全スイッチ作動状態	○	○	○
	かご戸まわり	○かごの戸取付状態 ○かごドアハンガー取付・作動状態 ○かごドアハンガー劣化・損傷の有無 ○戸閉連動機構取付作動状態 ○戸閉連動機構劣化・損傷の有無 ○かごドア制御・駆動機器取付・作動状態 ○かごドア制御・駆動機器劣化・損傷の有無 ○かごドア関連安全装置取付・作動状態 ○かごドア関連安全装置劣化・損傷の有無 ○かご戸と乗場戸連動状態	○	○	○
	カゴ上ステーション	○各安全スイッチ取付・作動状態 ○ステーション内各機器作動状態 ○ステーション内各機器劣化・損傷の有無	○	○	○
	着床装置	○着床リレー作動状態	○	○	○
	非常止め装置	○非常止め装置取付・作動状態 ○非常止め装置劣化・損傷の有無 ○非常止めスイッチ作動状態	○	○	○
	ガイドシュー (ガイドローラ)	○ガイドシュー (ガイドローラ) 作動状態 ○ガイドシュー (ガイドローラ) 劣化・損傷の有無 ○ガイドシュー (ガイドローラ) 取付状態	○	○	○
	吊り車	○綱車劣化・損傷の有無 ○吊り車回転状態	○	○	○
	給油器	○給油器取付・作動状態 ○給油器劣化・損傷の有無 ○給油器の油量	○	○	○
その他機器	○かご室ファン取付・作動状態 ○移動ケーブル取付状態 ○かご室組立構成機器取付状態 ○かご室組立構成機器劣化・損傷の有無	○	○	○	
昇降路	昇降路	○昇降路周壁の劣化・損傷の有無	○	○	○
	制御盤	○制御盤固定状態 ○制御盤扉開閉状態 ○制御盤本体劣化・損傷の有無 ○触媒器作動状態 ○各回路絶縁状態 ○その他機器作動状態 ○その他機器劣化・損傷の有無	○	○	○
	巻上電動機 巻上機	○巻上機運転状態 ○巻上電動機回転状態 ○エンコーダの固定状態・回転状態	○	○	○

点検内容<別表Ⅲ>

箇所	機器名	点検内容	①	②	③
昇降路	巻上電動機 巻上機	○電磁ブレーキ作動状態 ○巻上機綱車劣化・損傷の有無 ○巻上機回り各機器取付状態 ○巻上機回り各機器劣化・損傷の有無 ○巻上機油劣化・油漏れの有無 ○巻上電動機絶縁状態	○	○	○
	調速機	○調速機運転状態 ○調速機作動速度 ○調速機回り各スイッチ作動状態 ○調速機取付状態 ○各給油部の給油状態 ○エンコーダの固定状態・回転状態	○	○	○
	終点スイッチ	○終点スイッチ作動状態	○	○	○
	ガイドレール	○レール劣化・損傷の有無 ○レール取付状態	○	○	○
	つり合おもり	○つり合いおもり劣化・損傷の有無 ○つり合いおもり組立取付状態 ○ガイドシュー取付・作動状態 ○ガイドシュー損傷の有無	○	○	○
	吊り車	○吊り車劣化・損傷の有無 ○吊り車回転状態	○	○	○
	ロープ	○メインロープ劣化・損傷の有無 ○ガバナロープ劣化・損傷の有無 ○メインロープソケット劣化・損傷の有無 ○メインロープ取付状態 ○ガバナロープ取付状態	○	○	○
	つり合いチェーン	○つり合いチェーン劣化・損傷状態 ○つり合いチェーン取付状態	○	○	○
	着床装置プレート	○プレート劣化・損傷の有無 ○プレート取付状態	○	○	○
	移動ケーブル	○ケーブル動特性 ○ケーブル劣化・損傷の有無 ○ケーブル取付状態	○	○	○
	乗場戸まわり	○乗場戸自閉機能作動状態 ○乗場戸取付状態 ○乗場ドアハンガー取付・作動状態 ○乗場ドアハンガー劣化・損傷の有無 ○乗場ドア関連安全装置取付・作動状態 ○乗場ドア関連安全装置劣化・損傷の有無 ○乗場戸とかご戸の運動状態	○	○	○
	はかり装置	○スイッチ取付・作動状態 ○はかり装置劣化・損傷の有無	○	○	○
	その他機器	○その他昇降路機器取付状態	○	○	○

点検内容＜別表－Ⅲ＞

箇所	機器名	点検内容	①	②	③
ピット	ピット	○ピット周壁の劣化・損傷の有無 ○ピット漏水の有無・汚損状態 ○各給油部の給油状態	○	○	○
	緩衝器	○緩衝器劣化・損傷の有無 ○緩衝器台劣化・損傷の有無 ○緩衝器取付状態	○	○	○
	張り車	○張り車劣化・損傷の有無 ○張り車取付・回転状態	○	○	○
	冠水検出センサ	○センサ作動状態 ○管制運転動作異常の有無	○	○	○
かご室乗場	かご	○かご運転状態 ○全自動戸開閉状態 ○停電灯点灯状態 ○かご内表示器作動状態 ○かご釦作動状態 ○かご釦劣化・損傷の有無	○	○	○
	照明・意匠	○かご室機器損傷・変形の有無 ○各銘板取付・汚損の有無 ○かご室照明点灯状態	○	○	○
	かご内操作盤	○かご内操作盤カバー取付状態 ○かご内操作盤各スイッチ作動状態	○	○	○
	外部連絡装置	○外部連絡装置作動状態	○	○	○
	乗場	○全自動戸開閉状態 ○乗場釦作動状態 ○乗場釦劣化・損傷の有無 ○乗場表示器作動状態	○	○	○

点検内容＜別表－Ⅲ＞

【付加装置】

箇所	機器名	点検内容	①	②	③
地震時管制 運転装置 (E E R)	全 般	○管制運転作動状態 ○気配りアナウンス作動状態	○	○	○
	昇降路内	○地震感知器作動状態 ○地震感知器取付状態	○	○	○
	制御盤内	○接触器取付状態 ○接触器作動状態 ○接触器劣化・損傷の有無	○	○	○
火災時管制 運転装置 (F E R)	全 般	○管制運転作動状態 ○気配りアナウンス作動状態	○	○	○
	制 御 盤	○接触器取付状態 ○接触器作動状態 ○接触器劣化・損傷の有無	○	○	○
	乗 場	○呼び戻しボタン取付状態 ○呼び戻しボタン作動状態 ○呼び戻しボタン劣化・損傷の有無	○	○	○
停 電 時 自動着床装置 (M E L D)	全 般	○自動着床状態 ○戸開閉状態 ○気配りアナウンス作動状態 ○停電灯点灯状態	○	○	○
	制御盤 (M E L D) かご上ステーション内	○接触器取付状態 ○接触器作動状態 ○接触器劣化・損傷の有無 ○各回路絶縁状態 ○M E L D用基板取付状態 ○M E L D用基板劣化・損傷の有無 ○その他機器取付状態 ○その他機器劣化・損傷の有無	○	○	○
音声合成 アナウンス装置 (A A N)	本 体	○装置本体取付状態 ○装置本体劣化・損傷の有無 ○スピーカー取付状態 ○作動状態 ○音声・音量の状態	○	○	-
遮煙ドア	乗場ドア	○気密材取付状態 ○気密材	○	○	○

### 点検内容＜別表－Ⅲ＞

#### 【付加装置】

箇所	機器名	点検内容	①	②	③
車椅子仕様	専用乗場釦	○乗場釦作動状態 ○乗場釦劣化・損傷の有無	-	○	-
	専用操作盤釦	○操作盤カバー取付状態 ○かご釦作動状態 ○かご釦劣化・損傷の有無	-	○	-
	鏡	○鏡固定状態 ○鏡汚れ・損傷の有無	-	○	-
	手すり	○手すり固定状態 ○手すり劣化・損傷の有無	-	○	-
	光電式 ドアセンサ	○光電式ドアセンサ作動状態 ○光電式ドアセンサ関連機器の取付状態 ○光電式ドアセンサ関連機器の劣化・損傷の有無	-	○	-
マルチビーム ドアセンサ (MBS)	本体	○センサ取付状態 ○ケーブル配線状態 ○基板取付・配線状態 ○作動状態	○	○	○

#### 群管理運転装置

箇所	機器名	点検内容	①	②	③
群管理 運転装置	全般	○運行の異常の有無を点検する	○	○	-
	制御盤 及び 信号機	○作動の良否 ○端子の緩み及びヒューズエレメントの 異常の有無 ○制御回路、信号回路の絶縁抵抗を測定し、 良否を確認 ○電磁接触器の接点摩擦の有無 ○制御盤内の清掃を実施 ○冷却ファンの回転の良否 ○管理時計の作動の良否	○	○	-

#### 防犯カメラ録画装置

箇所	機器名	点検内容	①	②	③
防犯カメラ 録画装置	本体	○装置取付状態	○	○	○
		○装置の作動状態			
		○記録画像の状態			
		○動作履歴確認			

遠隔点検内容<別表－IV>

点検項目		点検内容
制御関連機器	設置環境	機器温度
	巻上機（パワーユニット）	ブレーキ（バルブ）動作状態
	制御盤	接触器動作状態
		制御機器動作状態
かご関連機器	かごの戸	戸の開閉状態
		ドアスイッチ動作状態
	かご操作盤	押ボタン動作状態
	照明灯	点灯状態
	外部連絡装置	インターホン電源電圧状態
	停電灯	点灯状態
乗場関連機器	乗場の戸	開閉状態
		ドアスイッチ動作状態
	乗場押ボタン	動作状態
昇降路内関連機器	安全スイッチ	動作状態
運転性能		起動状態
		加速状態
		一定速状態
		減速状態
		着床状態



翌年度エレベーター修理計画書<別表-VI>

R8からR10要補修箇所 (備考欄に年度を記入)	号 機	補修方法 (予定)	備 考

当該調書に記載すべき事項は、次のとおりとする。

- ・高額な修理（概ね50万円以上）になると思われるものを記載する。
- ・消耗部品に該当するものは除く